

## 第1回新居浜市立地適正化計画策定委員会 議事録

日時：平成29年3月29日（水）午前10時から

場所：市役所 5階 大会議室

### 開会挨拶

事務局：本策定委員会の会議と議事録は公開とします。

石川市長：改めまして、皆さんおはようございます。本日は年度末の大変お忙しい中、新居浜市立地適正化計画策定委員会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。また日ごろから新居浜市政に対し、ご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

今回この策定委員会で検討いただく立地適正化計画は、急激な人口減少、少子高齢化を本格的に迎え、財政面、あるいは経済面において持続可能なまちづくりが必要となっていることから策定するものでございます。

新居浜市の人口も平成27年度実施の国勢調査で12万人を切る結果となっております。また20年後の平成47年には約10万人になることが想定されているところでございます。

この策定委員会には、医療、福祉、教育、商業など多くの関係者にお集まりいただいておりますが、この計画を立案するためには都市計画関連のみならず、さまざまな連携が必要であり、皆様方のご協力が必要でございます。新居浜市ではこの立地適正化計画のほかに公共交通関係、あるいは公共施設の再配置などの計画を策定中でございますが、それぞれが連携を図りながら策定することとしたいと考えております。

まちづくりは一朝一夕にできるものではございません。20年後、40年後の子どもたちの時代に、新居浜市に住んでよかったですと思えるまちづくりが必要であると考えております。ぜひ将来の子どもたちがよりよい生活が送れるようご検討をいただきたいと、このように思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

事務局：本会議の欠席者は3名（早瀬委員、山内委員、曾我部委員）です。

委員紹介：（省略）

委員長選出：（吉井委員選出）

職務代理者選出：（横川委員選出）

委員長挨拶

吉井委員長：愛媛大学の吉井でございます。委員長を仰せつかりました。精一杯務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど市長さんから話がありましたが、立地適正化計画はこれまで人口がどんどん増え、市街地が拡大していくという中での都市計画行政だったのですが、間違いなく人口が減ってくるという時代を迎えて、これまでどおりやっていくとなかなかうまくいかない点もある。具体的には公共交通がかなりあると思いますが、公共交通というのはそれほど大きなウエートは占めていませんので、実は行政サービス、市役所をどう運営していくか。さらに上下水道、あるいは道路といったものの維持管理、これが非常に大きな負担になってきます。このまま行きますと間違いなく今のサービスができなくなります。ぼちぼちとあちらこちらで問題になっていますが、上下水道管が破損するとか、80年代のニューヨークで道路が穴ぼこだらけになったというような状況が、日本でも確実に訪れますので、そういった事態にならないように、ここで30年後、40年後を見据えて、うまく適切なサービスができるコンパクトなまちづくりに向けて都市計画をしっかりとしていくということかと思います。非常に重要な会議だと思しますので、皆様方のご協力をいただいて、30年後、40年後の新居浜市の発展に向けてよい計画ができればいいなと思しますので、ぜひともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

## 1. 立地適正化計画の策定について

事務局：（「資料1 立地適正化計画について」の資料説明）

吉井委員長：ただいま立地適正化計画の説明がございましたが、4ページ目、主な内容としては、居住誘導区域と都市機能誘導区域及び誘導施設、こういったものを定めることによって都市サービスを効率的に供給していこうということだと思います。目標年次は、ひとまず2035年としていますが、もう少し先、30年後、40年後を見据えて、その移行期間の30年、40年かけて徐々にコンパクトなまちにしていこうというのが立地適正化計画だと思います。移行期間については、多少の混乱はあると思いますが、そのときそのときに最善の方法で対応していくということかと思います。ぜひ30年後を想像していただいて、30年後のまちをどうするかというところを考えていただいて検討していただければと思います。

具体的には、先ほどの区域、あるいは対象とする施設について来年度検討し、決定していくということになるかと思います。立地適正化計画の説明につきまして何かご質問がございましたらお願いいたします。

横川委員：まちの区域の地図というか、絵がありますよね。例えば4ページの下絵とか6ページの真ん中にある絵、これは具体的に新居浜市を想定しているのですか。

事務局：この絵は新居浜市をイメージしたものではございません。一般的な絵です。

吉井委員長：新居浜市に似ていますが、これは国交省が全国に向けて出している一般的な図

です。

そのほかいかがでしょうか。

松長委員 : 2点ほど教えてください。まず1点目は都市機能の説明が最初にあったと思うのですが、その中には教育施設は入らないのですか。

事務局 : 教育施設も入ります。

松長委員 : それを踏まえまして、もう1点、計画対象区域の中から別子山地域を除くがあったのですが、その辺の理由をお願いしたいと思います。

事務局 : 正直言いますと、立地適正化計画自体は都市再生特別措置法という法律の81条の中で動いているのですが、都市再生特別措置法の中で今回立地適正化計画の対象区域は都市計画区域内に限ると書かれていまして、都市計画区域内でしか立地適正化計画はできないという形になっています。

別子山地域につきましては、今回の立地適正化計画の中ではなく、別個の対策が必要なのではないかと考えています。別子山の中でも、例えばもうちょっと集まって住んでいただくとか、別途お話をさせていただけたらなというところではあります。

松長委員 : わかりました。最初に教育施設と申しあげました理由は、今年から別子のほうで中学校が新たな再編をしておりますので、できましたらその辺も踏まえて考えていただければと思います。

事務局 : ありがとうございます。

吉井委員長 : ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## 2. 新居浜市の現状と課題

事務局 : (「資料2 新居浜市の現状について など」の資料説明)

吉井委員長 : ただいま新居浜市の現状と課題、人口の見通しのご説明がありましたが、何かご質問がございましたらお願いいたします。

星加委員 : 連合自治会の星加でございます。22 ページですが、これで見ますと金子、金栄は増加するというのはわかるのですが、浮島小学校や若宮小学校も増加する見通しと書いている。若宮あたりは小学校を閉校するような話もあるのですが、将来的には増加するのですか。

事務局 : これは推計でして、推計は条件が平成17年から22年の国勢調査等の移動の分布であるとか人口の構成によって機械的に計算していまして、若宮小学校が増えているというのは、恐らく若宮のあたりは独身寮があることから比較的人口が伸びるような傾向の分析にどうしてもなっているというところではないかなと想定しています。ですから、この分析の仕方がいいのかどうかという議論はあるのですが、一応国交省のほうからこういう分析の方法が示されていまして、それに基づいてやった結果がこういう形で出ているとい

うことです。

事務局（コンパ）：補足いたしますと、今ご説明がありましたように、近年若年層が増えている地区では、その数字が将来にそのまま乗っていくような形になるので、人口が増えるような推計結果になります。ただ、近年の増加が特殊な数字である可能性もあるので、その辺も加味しながら適切なまちづくりの方向について今後考えていければと思います。

吉井委員長：20年後のことはわからないというのが事実でして、ただ、我々が予測するときには、全体の人口はかなり高い精度ではわかるということですね。突然子どもがたくさん生まれるということはありませんので、全数としてはかなり信用できる数字ですが、地区別など詳細になってくると参考までにごらんいただくということでよいかと思います。

松長委員：資料の29ページのところで、「空き家・空き地など管理が行き届かない土地・建物の増加により居住環境が悪化する」という懸念があるとのことですが、空家をそのまま放置しておくことで犯罪や放火の温床となり、防犯上もよくないと思うので、協議会等で十分対策検討をお願いできたらと思います。それと、平成27年度で3,000戸の空き家があるという話が先ほどあったかと思うのですが、この中で老朽化して倒壊などのおそれがある危険な空家がどのくらいあるか、そのあたりについてご参考までに教えていただけたらと思います。

赤尾委員：建設部の赤尾でございます。実は建築指導課のほうで空き家対策班を立ち上げたところでございます。いろんなところへ調査に行きながら、目視で老朽、危険、その判定について、例えば敷地からいくらか離れている建物が倒壊しても道路に影響を及ぼさないなどのことをとりまとめました。建物につきましては民法の所有権というのがございまして、闇雲に行政が手を出せるものではない。それに対して特別措置法で、こういうものは危険なので指導、勧告、助言、そういうものができるような法律が平成27年にでき上がりました。それに基づいて今やっておりますが、市内で私どもが把握しておりますのは、110件程度ございまして、その取り組みを進め、今年度2件を何とか撤去してございます。というのは、そういう建物といいますのは相続されていない、実は相続権があるけれども誰も知らないような建物がございまして、それを追いかけるのに四苦八苦している状況でございます。

行政としましても、その法律に基づきまして、指導助言ができるものについて一生懸命鋭意取り組んでいるという状況で、今後の見通しと言いますとなかなか難しい。要はそこに家が建って資産価値があるような形にしていけないと、多分老朽空き家がなくならないというのが現実だろうと思っております。そういう意味で、立地適正化の中で人が住むエリアについては、老朽化した空

き家が増加しないような方策を考えていく必要があるのかなと思っております。説明になったかどうかわからないのですが、そのような状況です。

藤田委員：新居浜市 PTA 連合会の藤田です。5 ページ、8 ページの新居浜市の現状についてのところですが、「古くからの市街地であり、まちの更新が進まず、人口減少が見られる」というところがあるのですが、まちの更新というのは具体的に項目をあげるとしたら、どういったようなことが該当するのでしょうか。

事務局（コンパ）：生活道路が狭かったり、幹線道路があまりなかったりという、いわゆる道路基盤が細々としている、要は駅前等の面的整備されたところと比べるとそのあたりの状況が違っているようなところが想定されるのではないかということでございます。

秦委員：一生懸命聞いていて、これは大変だと思うのですが、一市民として現状を見ますと、新居浜市には空き家が多い、若者が外へ出ていく、そして減少、減少、減少ということで、本当に新居浜市に未来があるのかな、魅力があるのかなと。私自身高齢になっておりますので東京や大阪にいる孫たちを帰らそうと思って必死に口説いているんです。家も住みやすいように作りました。しかしですね、今聞いていて、じゃあ市民一人一人が今すぐみんな同じ意識でもって新居浜市の魅力を高めるにはどうしたらいいのか一口で教えてください。一口で言えないのはわかるけど、偉い人ばかりで、私は女性連合の代表で来ておりますから、じゃあ市民は本当に意識を持っているのかなと。減っていく、出ていくというのはみんなわかっているんです。空き家も多い。それでこういうふうには 30 年、40 年、80 年かけて未来を作るという。でも、そのときにはいない人ばかりが大勢ここにいる。この計画を聞いたとき、じゃあ私たち市民は今何をどうしたらいいのだろうか。意識を統一してみんなで一歩前進をする魅力ある新居浜市にしようということを教えてほしいと思ったんです。低次元だと思うのですが、市民としてはそう考えております。

吉井委員長：なかなか回答できないと思いますが、新居浜市の場合でいうと住友さんだけではないですが、企業がしっかり稼いできて、それで 10 何万人の方が生活されているというのが現状であり、どうやって稼ぐかということが大切ですね。あくまで私の私見ですが、教育が一番大事だと思います。そんな 1 年や 2 年でよくなるなんていうことはあり得ないので、20 年後、30 年後に新居浜市という土地の地理的な特性、気候や風土、そういうものを生かして非常に効率的にできるものをつくる。瀬戸内海という地理的な特性を生かして住友さんがそこに工場を作られているわけですが、20 年後にそれと同じもの、新居浜市という特徴を生かした産業を興してまちを豊かにしていくということが大事かなと思います。苦しいのですが、やはり教育というのが一番大きいと思います。

それで、さっき戻って来いと言われていたということが非常に大きくて、やはり若い人がいないことには新しいことが始まりませんから、高齢者の方のケアも当然大事なのですが、いかに若い人に帰ってきてもらうかという施策というのは大事なと思います。これは答えがでるようなことではないので、私の私見でしかないのですが、何かありますか。

原委員 : 企画部の原でございます。まさに秦さんが言われるとおりでございまして、いかに、新居浜市民の方が新居浜市のファンになって好きになって誇りを持って暮らしていただけるかということかと思っています。そのためのまちづくりの基盤であったり、吉井先生が言われた教育であったり、当然子育てであったり、それらすべてを含めて新居浜市の魅力であり、誇りであり、ファンになるということではないかなと思っています。ですから、これをしたからということではないのですが、何もしないのではなくて、いろいろなアプローチの仕方があると思っています。

少し余談になりますが、新居浜市の人口の構成を見ますと、もともと住んでいた方が 1/3、1 回外に出られて戻ってこられた方が 1/3、全く違うところから来られた方が 1/3、こんなざっくりとした構成になっています。その中で、外から来られた特に若い女性の方の、新居浜市に対する魅力というのはほかの方と比べると若干低い。ということは、よそから来た方に、新居浜市の魅力を我々がもう一つそこに対して、「新居浜っていいよね」と思えるようなことをしていけないといけないと思います。

合田委員 : 保育協議会の合田です。やっぱり子どもを産んでもらわないとしょうがないというのは明らかだと思います。ところが 0 歳児の保育をしようと思ったら月に 5 万円かかる状況です。一番大きいところだと 10 万円ぐらいかかります。そういうような状況で、じゃあ子どもを産んでくれるのかということ、そうはいかなくて、若年層の年収がかなり減っているんで、子どもをなかなか生めない状況です。ここら辺で、保育料を下げることをして人口を増やすという方向に誘導してもらわないと、もう限界が来ているのだらうなと思うんです。これは一度ほかのところでもお話ししましたが、保育料を下げれば必ずその保育料が下がった分だけ消費に使われるということになりますので、必ずしも新居浜市がお金を出したからといって税金として返ってこないというわけではないので、そこら辺を考えても保育料は抜本的に下げるということを考えてもいいのではないかと思います。

吉井委員長 : 今回の検討課題外の話だとは思いますが、一般的に保育料を下げるという方向が進んでいるかと思います。何か展望があれば。

岡部委員 : 展望はないのですが、保育料については、子育ていただいている方々の負担感の一つであるというようなことがアンケート等でも出ておりますので、保育

料に限らず、今行っている子どもの医療費の助成など、全体の市の財政を見ながらやっているのです、決して負担感をそのままにしているというわけではないのですが、先ほどの合田委員さんのご意見も一つのご意見でありますので、そういった議論の一つにさせていただいて、保育料だけ無料にするというような話のご意見をいただけるのはありがたいと思います。うまく保育料が無料になれば経済の活性化につながって税収も上がるよというような、そういう流れが生まれてきていい循環になるのだったらそういう施策も一つの方法かなと思っております。

吉井委員長：この先多分保育を重視されていくと思うのですが、これは立地適正化が進みますと、もともと保育にかかるコスト自体も下がってくると思いますので、そういった意味でも立地適正化計画を適切な形で進めていけたらいいなと思います。

近藤委員：近藤と申します。私は企業経営を夫がしておりますので、経済的な観点と、ワークライフバランスが専門ですので、そちらのほうから考えていろいろと聞かせていただきました。

43 ページですが、「人口増加が見込まれる沿岸部の一部の地区は津波浸水区域」とあります。例えば八幡周辺は商業施設もあまりない。交通で考えてもそれほどよくない。しかも危険であるということにも関わらず人口増が予測されるということで、ここら辺は何か特別な理由があるのかなと疑問に思ったのが1点。

それから、企業としてはなるべく安全でコストがかからないところに、例えば事務所を構えたいというのがあると思うのですが、仕事という点で言うとこのあたりに企業等が投資をしたいと考えるであろうかということを感じました。

あと、教育、先ほどいろいろ保育の話とかありましたが、この規模のまちであればいろいろな形の教育拠点があると嬉しいなということを感じました。例えば人口が今後増えていくであろうところに中高一貫の教育施設ができるとか、実験的に小中、どういう形かわからないですが、9年をどのようにかに割って特別な教育ができるとか、ユニークな教育ができるということであれば、もちろん保育料などの金銭面でいろいろな補助があると、確かに子育て世代の人は嬉しいのですが、それ以上になると子どもの将来を考えて、新居浜市の教育にどれだけ特徴があるか、どれだけいいことがあるかということによって、ここに定住したいかどうかというのが決まってくると思いました。

吉井委員長：いくつかありましたが、最初の八幡地区で人口が増えるというのは先ほどと同じ理由でよろしいですか。

事務局：そうですね。近年増えているところが将来続くというような形に出るような分

析の仕方になっていまして、平成 16 年に線引きを廃止しまして調整区域でも開発ができるような形になりましたので、どうしても開発がしやすいところに偏る。旧調整区域で人口が増えているような形の結果が出ているというものです。

吉井委員長：企業が立地するかという話ですが、教育も同じで、規模がありますよね。住友のような工場だと、この規模では立地できないですが、小さな商業施設であれば当然立地できるでしょうし、それはサイズによってということになりますが、このあたりですと将来仮に人口が増えれば小さな企業が立地してくるのではないかと思います。

教育に関して言うと、相当人口が増えない限り、高校はもう難しいでしょうし、小学校もかなり厳しいでしょうね。基本的には統合していく方向で考えていく。統合していくということは、住んでいるところもなるべく小学校の周りに集まって住むほうが効率的だということなので、その地域に居住を誘導していきましょう、その方向性を示しましょうというのがこの立地適正化という考え方になるかと思います。もし仮に八幡周辺に将来人が住み出すということになれば、今回居住誘導区域というふうここに住むのを推奨しますというエリアを決めるのですが、仮にここが入ってなくても将来変更して区域の追加など柔軟に変えていけるものですので、皆さんの動きに合わせて計画を変えていくということになると思います。

さっきの保育の話もそうですが、教育というのはすぐには成果が得られないので非常に難しいのですが、将来を見据えたら一番大きな問題だなと私もそう思います。

横川委員：会議所の横川でございます。誰しも、社会構造が大きく変化してきている、人口減少を含めて、そういうのもわかるのですが、こうやって数字を眺めてみましてもっと現実が目の前に近づいてきている。その中で課題がどうで、そして今回の立地適正化を語る前に、ここに出ているデータというのは市民がこのまちを見てもこういう現状ですよ。でもまちというのは中にいる人の見方と外の人が見る見方というのはまた幾分角度が違うわけで、どの地域がどうだこうだということも大切ですが、外の人が見るイメージを一つ入れていかなかったら、将来的には継続性、持続的というのはないのかなと。

例えば我々は瀬戸内の、あるいは四国の屈指の工業都市ですが、でも県庁所在地でもない。県庁所在地の松山とここは距離から言うとたかだか 80km ぐらいのところですが、人口の変化を見ると、この新居浜市に関与できる人口がどのぐらいいて、そして外からと中からのものを考えなかったら、例えば新居浜市より今治市のほうが人を集めるのは多いんですよ。一番近くで考えるなら両隣の西条市、あるいは四国中央市で、何が違って、どう連携していけば新



居浜市につないでいけるのか。生めよ、育てよ、増やせよと言ったってどんどん増えるわけでもないし、そうすると3市がもう少しアクセスなど大きな意味合いで考えて、その次に新居浜市、新居浜市の中の地域というようなことを考えていかないと30年、40年先もまた同じことを考えていかないといけなくなるのかなと。

恐らく新居浜市の駅周辺のことが出ているのは、このまちは新居浜駅が中心でまちができてきたのか、住友さんの工場立地の関係でできてきたのかと言ったら、駅の考え方も新居浜市ができてきたころと今の考え方は違うのかなと。そういう意味合いで考えていかなかったらなかなか難しいのではないかなと。それが1点。

それから、秦さんがおっしゃっていたように、帰ってこい、帰ってこいと、ものすごくいい話ですよね。でも実際に今いる若い人たちは、例えば自治会活動にしたって、そんなもの人がおらんからやめてしましましょうだとか、自治会費も嫌ですよと。こういうものの根源という教育の話にまた戻ってくるかもわかりませんが、衣食住の中で、住が果たして環境の中でうまくいっているのかということは、持続的なことを考えるときにそこは一番大事なのかなと。秦さんがおっしゃるように本当に答えなんかすぐ出ませんよね。いろんなことで、でも部分的なことばかり先走って言うとなかなか一つに追いついていかないのがこの会なのかなというのは感じております。トータルで見ると、いろんな分野から言うとみんないっぱい言いたいことがあるけれども、課題の中には考え方としてももう少し広いところからも大事かなと。

吉井委員長：おっしゃるとおりだと思います。都市計画に関して言うと、県が上位の計画を立てていますので、新居浜市という視点でなくて、県という視点で計画があって、それに沿う形で進めていますので、新居浜市だけ見ているわけではないですから、当然外からの目というのも非常に大事なところなので意識しながら計画していく必要があります。

横川委員：もう一つ、空き家の問題とか人の問題、私、金融の分野で仕事をしているのですが、昨今、高齢者は人口減少の中で金融にもものすごく影響していることがあるんです。相続が発生しますと、従前は地域に子どもさんたちが何人もいて、しかも数もずいぶんあって、その資産というのは結構地域に残ったのですが、今は空き家にたくさんなっているというのは、後継者の問題で、外に出ているということは、現金(げんなま)も外に行くんですね。ものすごい勢いで現金、預貯金は都市部へ流れています。したがって地域の資産はそういう意味合いでは減っている、そんなことも現実ですね。その目に見えるのが空き家の問題です。

吉井委員長：解決しなければいけない問題が山積みですね。何かコメントはありますか。

赤尾委員 : 市役所の立場でお話をさせていただきます。先ほどの八幡の人口が増える想定になっている、これはいみじくも今回の問題をすごく物語っている。と申しますのは、新居浜市が線引きを廃止して、調整区域にも家を建てていいというところに方針を転換いたしました。これは市が主導というよりは、なかなか景気が冷え込んできて土地も動かない、家も建たないというような中で、皆さんが考えられた中で都市計画を変更したというのが大きな契機になって八幡周辺にたくさんアパートができた。それが、言われたように災害があるぞ、何もないぞ、拠点施設もない、そういうところにアパートが建って若い人たちが住み出した。都市計画として本当にそれでいいのかというところを見直すときが来たんだと。今までは多分そういうふうに行くと、人口が増えておりますから、商業も張りつく、何かも張りつく、まちとして発展する。これが人口減少を迎えて逆になってきた。そこら辺を本当に都市計画というか、まちとしてどうあるほうが将来子どもたちに負担を残さないかという観点で、当然バランスはあるんだと思いますが、今あるものを、将来できるであろうもの、消えていくだろうもの、そういうものを今の知恵を絞りながらこんなまちがいいねというようなことに皆さんのご協力をいただければものすごくありがたいかなと思っております。

星加委員 : 私も連合自治会長を実は 13 年やっております。そういうことで、地域の活性化を図るにはどうしたらいいかということで、それはイベントをできるだけ多くして地域の人が集まれる、そういう機会を多くするのがいいと思ってこの 13 年間で結構何でもイベントをやったのですが、この少子高齢化の時代になってそれが本当にいいのかどうかということで本当に悩んでいるんです。現に自治会の加入率は確実に減っております。そういう中で、少子高齢化に見合った地域活動はどうあるべきかなと思って考えているのですが、秦委員さんが言われたように、本当に私も同じような質問をしたいのですが、なかなかこれは簡単に回答が出ないと思うので、やはりこういう話の中で市民の皆さんで 10 年後の新居浜は危ないよという危機感を持っていただいて、我々地域の世話をしている人間と地域の人と一体となることができるような、そういう雰囲気を作っていくかといけないのではないかなと思っております。

越智委員 : 公民館の越智です。先ほどから教育とかいろいろお話も出ておりますが、新居浜市には 18 の公民館がありますが、各公民館は地域でもって何をしていこうかということで現在積極的にやっております。また教育面で言えば保育園とか小学校、また中学校のあたりにもかなり入り込みまして、例えば保育園であればジャガイモを作って掘って、またクリスマスにはサンタクロースで行ったり、餅つきをやったり、また小学校に関しましても餅つきとか、しめ縄を作ったり、授業の一環として軽スポーツを学年全部でやったり、夏祭りを盛大に

やったり、そういうことで地域とはこういうものだ、地域は楽しいものだというふうな、子どもに対してそういう意識を与えるような取り組みを公民館としては行っております。それが先ほどから言われていますように、心に残ってくればありがたいなど。また就職もこちらのほうへ帰ってきていただければありがたいという気持ちも当然含まれており、またそういうことで努力をしております。

柚山委員：建築士会の事務局をしております柚山と申します。来年度、平成 29 年度に居住誘導区域等々を決めていくということなのですが、決まった後にどのようにしてそれを誘導していくのかという、その方法というのがもし何か決まっているようなことがあれば教えていただければと思います。

もう 1 点ですが、空き家対策ですが、多分ご存じとは思いますが、高知県はものすごく空き家対策が進んでいます。国の補助金等を使いまして、あと地域の小さい、一人親方などの工務店さんと連携しまして空家対策をかなり熱心にやられておりますので、同じことをするのは多分無理だとは思いますが、ぜひ参考にさせていただければと思います。

事務局：居住誘導区域についてということ。

吉井委員長：具体的に誘導の方法を考えているかという。

事務局：都市機能の誘導ということであれば、誘導施設という形で位置づけることによって、例えば補助金がいただけたり、民間の施設についても民間に直接国からの補助がもらえたり、新居浜市としてもある程度補助をしていくという方策や施策もあります。

居住機能の誘導につきましては、都市機能誘導区域の中に魅力あるものを作ることによって周りに住んでいただくというのがありますし、居住誘導区域から外れた区域につきましては、規模が大きい開発になると届け出が必要であったり、ちょっと開発がしにくくなるような誘導の方策もあります。

柚山委員：条例等で規制するようなことはないですか。

事務局：今後それも含めて検討が必要だと思います。

吉井委員長：空き家対策の話はいかがですか。空き家の問題がよく出ますが。

事務局：空き家はおっしゃるとおりだと思います。また今後検討は必要だと思います。ただ、すべての空き家について、すべて頑張れるかというところ、そうでもないところもありますので、居住誘導区域の中での空き家であったり、空き家も 1 軒だとなかなか難しいのですが、固まってあるとまた考え方も変わってくると思いますので、そういったところも含めて検討が必要かなというところでは。

吉井委員長：空き家の問題については、これも私の私見でしかないのですが、既存の法律が古くなっているところがあると思いますので、30 年ぐらいの間には法律が変

わって、もうちょっとスムーズに何らかの対策が打てるようになるかなと思います。現状ではできることは限られているということです。高知県で進んでいるということでしたら、それは勉強して取り入れていただければと思います。

秦委員 : 私は全国の会長もやっておりますが、新居浜市において、おいでと言ったら、そうしたら会長、行くけど、どこに魅力がある、何の魅力がある、泊まるどころどこ？とあって、前のときに行ったら泊まるどころがなかったとか言われるんです。将来どうなるかよくわかっているのですが、今も魅力がある、今も人がいっぱい寄ってくるようなことをしてほしいという、本当に低次元と言いかもしれないけれど、本当に住んでいる市民がよく思わないとよそからは来ないと思うんです。だから、この大きな計画、30年、80年かけてするのは結構ですが、それと並行に、現在にも魅力があって、新居浜市においてと言えるようにやっていただきたいということで意見を申し上げました。

吉井委員長 : これは30年後ですが、それぞれの時点での対策、それはもちろん並行して、そちらを重視してやっていくということは当然ですので、今生きている我々も大事ですから、今おっしゃったようなことも、それを主で検討されていると思います。なかなか行き届かないところはあるかと思いますが、できる範囲で市の方も頑張っていらっしゃるので、ぜひ協力していただきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。今日は委員の皆様のご意見をお伺いするということです。特にご意見がなければ、これで終わりにしたいと思います。私の感想ですが、新居浜市の将来に関して熱い思いをお持ちの方に集まっていただきました。この立地適正化の策定、いい計画ができるのではないかなと思っております。今後ともご協力をどうぞよろしくお願いいたします。では、会議はこれで閉じさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 多岐にわたるご意見、まことにありがとうございました。今後のスケジュールをご説明いたします。次回につきましては、9月ごろ第2回の開催を予定しております。次回は都市機能誘導区域などの案をご提示させていただきます、ご議論いただく予定です。ご参加、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして第1回新居浜市立地適正化計画策定委員会を終わらせていただきます。皆様、長時間大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上